諸　費　用 の目安

「土地購入後にマイホームを新築される場合(全額借入)」

土地建物の取得にかかる費用

■印紙税（土地売買契約、建物請負契約）
■不動産取得税（土地、建物）
■仲介手数料（土地）
■上下水道負担金
■固定資産税清算金（土地引渡日以降の当年度分）

土地建物の登記にかかる費用

■登録免許税（土地移転、建物保存）
■司法書士登記手数料（土地移転登記、建物保存登記）

ローンの借入にかかる費用

■印紙税（金銭消費貸借契約）
■登録免許税（抵当権設定）
■司法書士手数料（抵当権設定）
■融資手数料
■保証料
■団体信用生命保険料

＜土地代金にお借入が必要な場合＞
■つなぎ融資手数料

◎**印紙税**…金額1,000万円超～5,000万円以下●建物請負契約/●不動産売買契約→15,000円、●金銭消費貸借契約(借入時)→20,000円。
※金額（価格）によって税額が異なります。

◎**不動産取得税**…●土地→固定資産税評価額の2分の１×３%。45,000円の税額控除他、●建物→固定資産税評価額が1,200万円までは非

◎**登録免許税**…登記にかかる税金　●土地所有権移転→固定資産税評価額の１%、●建物保存→固定資産税評価額0.15%。
●抵当権設定(債権金額の)→土地0.4%、→建物0.1%　※軽減の期限にご注意ください。。

◎仲介手数料…宅地建物取引業者に土地売買価格の３%＋6万円(消費税別)。

◎司法書士手数料…登記時の手数料　●移転→5万円、●保存→3万円、●設定→4万円　※目安です

◎土地家屋調査士手数料…表示登記時の手数料　→7万円　※目安です